

かながわ 男女共同参画推進プラン

(第5次)

~すべての人が個性と力を発揮できる ジェンダー平等社会へ~

> このパンフレットは、このたび改定した 「かながわ男女共同参画推進プラン」の内容を わかりやすくまとめたものです。



神奈川県 福祉子どもみらい局 共生推進本部室

すべての人が個性と力を発揮できる ジェンダー平等社会へ

県はこれまで、「かながわ男女共同参画推進プラン」を基に、

男女共同参画社会の実現に向けた施策に取り組んできました。

このたび、コロナ禍における状況や関係法令の施行等を踏まえ、

より実効性のある取組みを行うためにプランを改定しました。

性別にかかわらず、すべての人が個性と力を発揮できる

ジェンダー平等社会の実現に向けて、市町村、NPO、民間企業等と

連携を図りながら、当事者目線に立って、施策を推進していきます。

ジェンダー平等とは

生物学的性別(セックス)に対して、社会的・文化的に形成された性別を「ジェンダー」と呼びます。ジェンダー間のさまざまな格差(教育、収入、社会的地位など)は、本来の能力とは関係ない社会的構造から生まれた固定的性別役割が増幅していった結果であり、そうした社会的性差による不均衡・差別や偏見を意識的に解消しようという意図で「ジェンダー平等」という用語が用いられるようになりました。プランにおいては、ジェンダー、ジェンダー平等を次のように整理します。

ジェンダー

生物学的性別(セックス)に対し、社会的・文化的に形成された性差に着目する表現。 男性、女性という二つだけの性に人々をはめ込まず、世の中には多様な性のグラデーションがあることについて注意喚起を促す概念でもある。

ジェンダー平等

「男女共同参画」と比べ、次の点に焦点を当てていることが特徴

- 男性、女性だけではなく、性的マイノリティを含め、すべての人を対象とする
- 機会の平等だけではなく、格差の解消に結びつくことも目指す

性別による不平等や不均衡は、そのような状況にある個人の能力に基づくものではなく、社会的な構造に起因するものであるという考え方は、「ジェンダー平等」も「男女共同参画」も同じだね。



計画の性格

「かながわ男女共同参画推進プラン(第5次)」は、男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法に規定する計画にあたります。

男女共同参画社会基本法

女性活躍推進法

かながわ 男女共同参画推進プラン (第5次)

計画期間:2023(令和5)年度~2027(令和9)年度

男女共同参画をめぐる神奈川の特徴

全国 6 位 長時間労働▶

長時間通勤▶ 全国1位 結婚・出産に 伴う女性の就 業継続が困難

三世代同居率▶ 全国44位

グラフでみる神奈川の現状と課題

神奈川において、女性の参画は未だ十分とは言え ません。人口の半分を占める女性の意思が広く社 会に、公平に反映されていくために、政治や経済 をはじめ、社会のあらゆる分野で、女性の参画や リーダーの育成・輩出が求められています。

女性の年齢階級別労働力が35~39歳で落ち込む M字カーブは改善傾向にありますが、雇用形態別 にみると、女性は25~34歳をピークに正規雇用比 率が減少し、L字カーブを描いています。

配偶者等からの暴力(DV)は、外部からの発見が 困難な場において行われることが多いため、潜在 化しやすく、被害が深刻になりやすいという特性 があります。

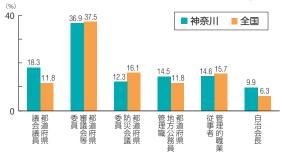
暴力の 代表的な形態

- ・精神的暴力
- ·社会的暴力
- ・身体的暴力
- ・性的暴力
- ・経済的暴力

女性の就業継続をはじめ、男女共に多様な生き方 を選択できる社会を実現するためには、育児・介 護の基盤整備が不可欠です。

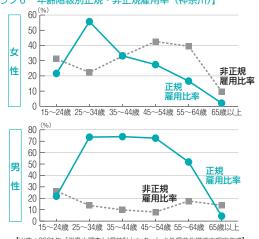
M字カーブの底の値 ▶ 全国46位 女性の有業率と育児を している女性の有業率 ▶ 全国46位 の差(25~44歳)

【グラフ2 様々な分野における女性の参画(神奈川・全国)】

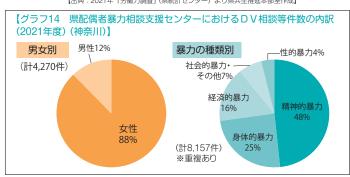


【出典:(都道府県審議会等委員)地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に 関する施策の推進状況 (2021年度) (内閣府)、(その他) 都道府県別全国女性の参画マップ (2022年8月作成) (内閣府) を基に県共生推進本部室作成]

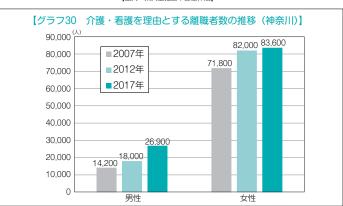
【グラフ6 年齢階級別正規・非正規雇用率(神奈川)】



【出典:2021年「労働力調査」(県統計センター) より県共生推進本部室作成】



【出典:県共生推進本部室作成】



【出典:2007、2012、2017年「就業構造基本調査」より県共生推進本部室作成】

基本目標

すべての人が個性と力を発揮できる ジェンダー平等社会へ

基本理念

点目標 5

推進体制の整備・強化

- Ⅰ 人権の尊重
- Ⅱ あらゆる分野への参画
- Ⅲ ワーク・ライフ・バランスの実現
- Ⅳ 固定的な性別役割分担意識等の解消

重	点目標	
重		1 政策・方針決定過程における女性の参画
重点目標の	あらゆる分野における 男女共同参画	2 あらゆる分野における女性の活躍促進
Õ		3 家庭・地域活動への男性の参画
重点目標2	職業生活の充実と ワーク・ライフ・バランス	1 職業生活における活躍支援
標 2	の実現	2 働き方改革と多様なワークスタイルの推進
	重点の関係を表現である。	1 あらゆる暴力の根絶
重点		2 困難を抱えた女性等に対する支援
重点目標3	健やかで安全・安心なくらし	3 生涯を通じた健やかで生き生きとしたくらしの支援
		4 防災・復興における男女共同参画の推進
		1 固定的な性別役割分担意識等の解消のための意識改革
重点目標4	男女共同参画社会の 実現に向けた 意識改革と基盤整備	2 子ども・若者に向けた意識啓発
4		3 育児・介護等の基盤整備

3 進行管理

2 ジェンダー主流化とジェンダー統計の促進

重点目標 1

あらゆる分野における男女共同参画

施策の基本方向 1 政策・方針決定過程における女性の参画

- 主要施策 ①政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画
 - 2民間における政策・方針決定過程への女性の参画

数値目標	現状値(年度)	目標値(年度)
県の管理職に占める女性の割合(知事部局等)	18.6% (2022)	25% (2025)
県の審議会等における女性委員の割合	38.8% (2021)	40.0%を超えること(2023)

施策の基本方向 2 あらゆる分野における女性の活躍促進

- - ②女性の参画が進んでいない分野への女性の参画支援
 - 3農業や商工業分野における女性の参画支援

数値目標	現状値(年度)	目標値(年度)
民間事業所の女性管理職(課長相当職以上)の割合	8.7%(2021)	13.0%(2027)

施策の基本方向 3 家庭・地域活動への男性の参画

- 主要施策 ①男性の家庭・地域活動への参画促進
 - ②長時間労働の是正と多様な働き方の促進【重点目標2(2) ●再掲】
 - ❸両立支援のための取組み促進【重点目標2(2)②再掲】
 - 4男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成【重点目標4(1) 4再掲】
 - ⑤男女共同参画の理解を深めるための情報収集・提供【重点目標4(1)2再掲】
 - 6子ども・若者に向けた男女共同参画意識の醸成【重点目標4(2) 再掲】

目 標	現状値(年度)	目標値(年度)
男性職員の育児休業等取得率(知事部局等)	39.5%(2021)	30%(2025)
民間事業所の男性の育児休業取得率	18.3%(2021)	2021年度より増加すること(2023)

重点目標2

職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現

施策の基本方向 1 職業生活における活躍支援

- 主要施策 ①女性の就業支援
 - ②育児等の基盤整備【重点目標4(3) ●再掲】
 - 3介護の基盤整備【重点目標4(3)2再掲】
 - 4 就業環境の整備

目標	現状値(年度)	目標値(年度)
25~44歳の女性の就業率(労働力調査)	76.0%(2021)	82.0%(2027)

施策の基本方向 2 働き方改革と多様なワークスタイルの推進

主要施策 ①長時間労働の是正と多様な働き方の促進

2 両立支援	のため	の取組み	促進

目標	現状値(年度)	目標値(年度)
常用雇用者30人以上の事業所における 1人平均月間の所定外労働時間	計11.3時間(2021)	計10.0時間(2027)

重点目標(3)

男女共同参画の面から見た健やかで安全・安心なくらし

施策の基本方向 1 あらゆる暴力の根絶

- 主要施策・①配偶者等からの暴力の防止
 - ②配偶者等からの暴力被害者への支援
 - 3犯罪被害者等に対する支援

目 標	現状値(年度)	目標値(年度)
夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合 ①平手で打つ	①78.8% ②54.9%	
②何を言っても長時間無視し続ける	359.8%	①~⑥2022年度より
③大声でどなる ④生活費を渡さない	472.1%553.7%	増加すること(2027)
① 土	686.9%	
⑥いやがっているのに性的な行為を強要する	(2022)	

施策の基本方向 2 困難を抱えた女性等に対する支援

- 主要施策 ①ひとり親家庭に対する支援
 - ②高齢女性に対する支援
 - 3障がいのある女性に対する支援
 - 4 外国人女性に対する支援
 - 5生活困窮者等の自立に向けた支援
 - 6性的マイノリティ(LGBT等) に対する支援





数値目標	現状値(年度)	目標値(年度)
養育費相談件数	72件(2021)	各年度80件

施策の基本方向 3 生涯を通じた健やかで生き生きとしたくらしの支援

- 主要施策 ①健康に対する支援
 - ②エイズ・性感染症等に対する支援
 - ❸県民が生涯にわたり輝き続けることができる「人生100歳時代」に向けた取組み

数値目標	現状値(年度)	目標値(年度)
子宮頸がん検診(①)、乳がん検診(②)受診率	147.4%247.8% (2019)	①②共に50%(2023)
20歳代の女性のやせの割合の減少(県民健康・栄養調査)	14.7% (2017~2019)	2023年度の「かながわ健康プラン21」の改定に合わせて設定
自殺者の減少(人口動態統計)	自殺死亡率人口10万対の 自殺者数15.2 (2021)	自殺死亡率10.2以下(2026)

施策の基本方向 4 防災・復興における男女共同参画の推進

主要施策 防災・復興における男女共同参画の推進

数値目標	現状値(年度)	目標値(年度)
女性消防団員の割合	9.2% (2021)	10.0% (2027)

重点目標4

男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備

施策の基本方向 1 固定的な性別役割分担意識等の解消のための意識改革

主要施策 ①男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

2男女共同参画の理解を深めるための情報収集・提供

目標	現状値(年度)	目標値(年度)
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え 方について「そう思わない」人の割合	86.1% (2021)	2021年度より増加すること (2027)

施策の基本方向 2 子ども・若者に向けた意識啓発

主要施策 ①子ども・若者に向けた男女共同参画意識の醸成

2学校現場における基盤整備

目標	現状値(年度)	目標値(年度)
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え 方について「そう思わない」18~29歳の人の割合	85.9% (2021)	2021年度より増加すること (2027)

施策の基本方向 3 育児・介護等の基盤整備

主要施策 ①育児等の基盤整備

2介護の基盤整備

目 標	現状値(年度)	目標値(年度)
保育所等利用待機児童数	306人(2021)	0人(2027)
特別養護老人ホーム整備床数(累計)	39,296床(2021)	42,147床(2023)

重点目標・強化性が関係を強化を

施策の基本方向 1 多様な主体との協働

施策の基本方向 2 ジェンダー主流化とジェンダー統計の促進

主要施策 ①ジェンダー主流化及びジェンダー統計に係る県職員向けの啓発資料の作成

②県及び市町村における普及促進

③県の審議会等における女性委員の登用促進(再掲)

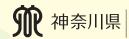
施策の基本方向 3 進行管理

目標	現状値(年度)	目標値(年度)
女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率 (対象:県内19市・14町村)	市94.7% 町村85.7% (2022)	100% (2027)

[※]目標年度が計画期間の途中年度になっている目標値についてはその年度に到達した時点で目標値及び目標年度を見直します。









福祉子どもみらい局 共生推進本部室 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 TEL(045)210-3640(直通) FAX(045)210-8832



